第25回「震災対策技術展」横浜

神奈川県支部における被災者支援活動事例 相模原市への「台風19号被災者相談会」支援活動

公益社団法人日本技術士会 神奈川県支部防災支援小委員会 小原丈二

- 1. 日本技術士会神奈川県支部の防災支援活動
 - 1.1 日本技術士会 神奈川県支部の概要
- 1.2 日本技術士会 神奈川県支部の組織
- 1.3 神奈川県支部防災支援小委員会の活動

3

内容

- 1. 日本技術士会神奈川県支部の防災支援活動 ・組織および主な活動内容
- 2. 士業連携による災害支援の取組について 「大規模災害対策士業連絡協議会」の紹介
- 3. 士業連携による被災者支援活動事例 ・相模原市への台風19号被災者相談会支援
- 4. 被災者支援活動における課題と今後の取組

2

1.1 日本技術士会神奈川県支部の概要

・神奈川県支部の基本理念

「技術者倫理に基づき、資質向上のため継続研鑽に努め、 地域社会に対する貢献を通して国民経済の発展に寄与する。」

神奈川県支部の会員数 (正会員1488名、準会員412名 2017年3月)



1.2 日本技術士会神奈川県支部の組織

4委員会

組織図 10小委員会 - ・企画総務、・広報、・情報交



・防災支援小委員会(委員12名)所属委員の部門:建設、上下水道、衛生工学、電気電子、原子力・放射線、情報工学

県支部HP: https://www.engineer.or.jp/c_shibu/kanagawa/

1.3 神奈川県支部防災支援小委員会の活動

主な活動内容

地域の防災支援として以下の活動を行っている。

- ①防災講演会及び防災関連施設の見学会開催
- ②横浜市まちづくり支援登録団体として、地域の 防災まちづくり活動のアドバイザーとして活動
- ③「大規模災害対策士業連絡協議会」の 会員として、災害時の自治体への被災者相談支援 (災害時被災者相談支援について県と協定締結)

ô

1)防災関連の講演会実施事例

第81回CPD講座(2019年6月15日開催)

「防災技術最前線と神奈川県の防災・減災対策」

講演1:地震観測の最前線 講演2:かながわの災害対策

第86回CPD講座(2019年12月14日)

「強震動予測レシピ、土砂災害の実例」

-地震動予測・土砂災害の調査の現状と課題-

講演1:強震動予測レシピ

講演2:歴史的大規模災害地点を歩く

②横浜市まちづくり支援登録団体の活動

横浜市地域まちづくり支援制度

横浜市地域まちづくり推進条例に基づ き定められた制度

- ・賑わいのある活気溢れる街にしよう!
- ・魅力的な街並みを作ろう!
- ・道が狭くて災害の時に不安・・!

といった地域のまちづくりに関する活 動をおこなう市民の皆さんへ、専門家 派遣や活動費・事業費等の支援を行う。



出典:横浜市HP https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/

②横浜市まちづくり支援登録団体の活動

地域住民の 防災活動











出典:横浜市地域まちづくり白書2015_P4~P5

「神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会」

2. 士業連携による災害支援の取組について 「大規模災害対策士業連絡協議会」の紹介

目的:

県内で大規模な自然災害が発生した際、被災地及び被災住民 の災害復興を速やかに支援する

設立: 2004年(H16年)11月30日

略称: 「かながわ災害士業ネット」

協定: 神奈川県と大規模災害時にお ける相談業務の応援(無償)に 関する協定締結(2010年3月)





12士業

神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会会員

- ·神奈川県行政書士会
- 会員士業:(12士業)
- ·神奈川県司法書士会
- ·神奈川県社会保険労務士会
- ·神奈川県土地家屋調査士会
- ·社団法人神奈川県建築士会
- ·社団法人神奈川県<mark>不動産鑑定士</mark>協会
- ·東京地方税理士会
- ·日本公認会計士協会神奈川県会
- ·神奈川県弁護士会
- ·神奈川県中小企業診断(士)協会
- ·公益社団法人日本技術士会神奈川県支部
- ·公益社団法人神奈川県社会福祉士会

神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会 (かながわ災害士業ネット)の活動概要

- 1) 防災知識の向上(講演、勉強会開催) 最近の事例
 - ・住家被害認定に関する講義(不動産鑑定士協会)
 - ・被災シミュレーション事例紹介(技術士会)
- ・台風19号被災者への支援制度勉強会(弁護士会)
- 住宅金融支援機構の被災者支援制度(住宅金融支援機構)
- 2) 災害時の派遣要員確保と連絡体制整備(各士業)
- 3) 災害時の派遣要員への支援体制整備
- 4) 協定に基づく自治体への被災者支援
- ・相模原市の要請による令和元年台風19号被災者総合相談 会への相談員派遣

1) 防災知識の向上(講演、勉強会開催)





15

2) 災害時の派遣要員確保と連絡体制整備

- ・災害時の情報共有ツールとしてグループウェア導入
- ・平時からグループウェアで協議会内の連絡及び 情報共有を実施
- 3) 災害時の派遣要員への支援体制整備
 - ·相談票
 - ・ビブス、エプロン、横断幕、
 - ・支援制度一覧、被災者生活再建カード
 - ・インターネット接続用端末 等

16

・ビブス、エプロン、横断幕、





- 3. 士業連携による被災者支援活動事例
 - ・相模原市への台風19号被災者相談会支援

相模原市への台風19号被災者相談会支援 (気象庁「令和元年東日本台風」)

2019年、台風19号による相模原市の主な被害

①人的被害:死者8名、負傷者3名

②住宅等被害:356棟(全壊110棟、半壊118棟)

③ライフライン:停電3,959軒、断水3,722軒

通信182回線

④その他被害:道路474カ所、がけ崩れ216カ所等

5被害総額:13,796百万円

(出展:令和元年東日本台風に係わる相模原市復旧・復興ビジョン,令和2年5月相模原市)

相模湖における降雨記録と警報等の発表 19時45分 15時43分大 記録的短時間 7時20分土砂災害 雨特別警報 大雨情報第1号 警戒警報第1号 (土砂災害) 相模原市西部指定 相模湖 mm 800 80 1時間降水量 --- 総降水量 60 600 6時23分 40 400 大雨警報 20 200 11/21 11/09 12/03 11/03 11/15 12/09 12/15 12/21 10/21

「令和元年度 台風19号に関する神奈川県気象速報」令和元年10月18日横浜地方気象台より抜粋して転載」

2019年台風19号による相模原市の主な被害



(出展:令和元年東日本台風に係わる相模原市復旧・復興ビジョン, 令和2年5月相模原市》

2019年台風19号による相模原市の主な被害

道路の被災状況及び復旧状況



(国道413号 湯口沢橋手前)【直轄権限代行箇所】

(出展:令和元年東日本台風に係わる相模原市復旧・復興ビジョン,令和2年5月相模原市)。

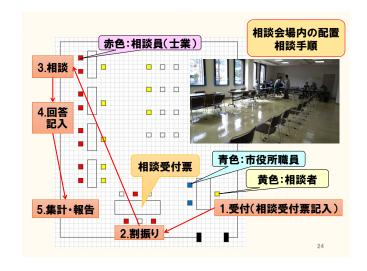
相模原市臨時災害合同専門相談会

県を通じて相模原市より支援要請を受けて相談員派遣 ①開催日:2019年10/26(土)、27(日)、11/30(土)、12/1(日) ②開催場所:藤野総合事務所(土曜)、津久井保健センター(日曜) ③派遣士業:弁護士、建築士、司法書士、不動産鑑定士、 中小企業診断士、社会保健労務士、技術士(7士業)



津久井保健センター 相談会案内掲示





災害相談受付票

	> C = 11.10 C > C 3 > 3 C
日時・場所	令和元年 [1.月 【日 (b) No. /
相談員	¥4 ()
相談者情報	娘 山・津久井・ 個技術・ 藤 野 ・ その他
内 容	mannerations para man (minima para ap) · まかが、何はっ 流れ込みそうにていている 女行れのたのでは有る。 夏はなではないっていせ
国 答	(B) COMMBRINGEROD AND 集上門所名に 随信請す、933×10国勤。 代刊、現代の学生は高ん 辨定当の「27 好からしなーで 彰米年17前2。 訓付田 仮て寒内。 左横の崩壊の常国につ、ては北壁の学門家以相談形容 地鑑品質判定は食る智介は。
その他	※ 100 (
	production of the same of any day

災害相談受付票

日時・場所	令和元年(12月 1日(日) No. 4
相談員	
旧談者情報	城 山・ (年久井) ・ 相模湖 ・ 藤 野 ・ その他
内 容	MANACOLOTER (1845年) (1813年 1845年) (1813年)
回 答	(明:00日の地の田田東日田 ない (災害慢慢性を高失量(神で)の利用を顧めてこ そので、截機能・自治作致自力追加支機についても ま見明して。

相模原市臨時災害合同専門相談会

- ·相談件数:4日間合計56件(1件平均30分程度)
- ・相談内容:土砂災害に関する相談が大半を占めた
- ・主な相談内容:
- 1 自宅から隣地へ流出又は隣地から流入した土砂の片付は誰の責任か、支援は得られるか。
- ② 隣地から流入土砂による被害は隣家に賠償請求可能か。
- ③ 県指定保存林からの流入土砂による被害の賠償請求先。
- ④ 土砂災害を受けた自宅が再建可能か判断する方法。
- ⑤ 土砂災害の対策工事や移転などへの支援制度はあるか。
- ⑥ 今後の降雨による二次被害防止策の相談先は何処か。

相模原市臨時災害合同専門相談会

相談対応の留意点

法的、技術的の両面の判断・助言が必要なため、法律の専門家と建築士・技術士がチームを組んで対応した。

- ◎技術士会では、主に以下の説明を行った。
- ・土砂災害の原因や現状の安定性などの技術的説明。
- ・被害の責任範囲を考える際に必要な、がけ地や擁壁 の定義や所有者の管理義務などの説明。
- ・二次被害が懸念される被災者には、県の土木事務所 へ相談することを勧めた。また、宅地地盤の専門家とし て、地盤品質判定士会を紹介した。

27

相模原市臨時災害合同専門相談会



4. 被災者支援活動における課題と今後の取組

4 被災者支援活動における課題と今後の取組

- ・多岐にわたる被災者支援制度の十分な理解 →継続的に支援制度の調査・一覧表整備を行う
- ・より広域な災害対応に必要な相談員確保・地域間連携 →各士業毎に相談員の要員を確保する →技術士会では、関東甲信県支部防災連絡会議を開始
- ・災害時に士業間の連絡を確実に行うツールの整備 →グループウェアを導入して平時の情報共有に使用
- ・遠隔で被災者相談に対応する仕組みの整備 →リモートによる会議の開催を実施
- ・今後の豪雨災害対応には、地盤の専門家が必要。 →地盤品質判定士等の専門家と連携が必要

おわり

ご静聴ありがとうございました。